

【別添資料 1】

事業の流れ・提出期限

※決められた期日までに提出がない場合は、補助対象外です。

※決められた書類の提出がない場合は、補助対象外です。

※提出する資料は、控え(コピー)を取るようにしてください。

申請者	県漁連	期日等
申請書の提出		提出期限:令和 7 年8月 20日
	審査	
	交付決定通知の発送	令和 7 年 10 月下旬頃
事業の実施		交付決定日～令和 8 年 1 月 31 日 <u>交付決定日より前に発注・契約・購入したものは補助対象外です。</u>
報告書の提出		提出期限:令和 8 年 2 月 10 日
	完了検査	
	交付確定通知・請求 書記入用紙の発送	令和 8 年 3 月 20 日頃
請求書の提出		提出期限:令和 8 年 3 月 31 日
	補助金の支払い	令和 8 年 5 月頃
経過報告書(1 年目)の提出		提出期限:令和 8 年 11 月 30 日
経過報告書(2 年目)の提出		提出期限:令和 9 年 11 月 30 日
経過報告書(3 年目)の提出		提出期限:令和 10 年 11 月 30 日
経過報告書(4 年目)の提出		提出期限:令和 11 年 11 月 30 日
経過報告書(5 年目)の提出		提出期限:令和 12 年 11 月 30 日

※県漁連からの発送物が届かない場合には、担当支援チームまたは県漁連までお問い合わせ
してください。